草スポ少発第１２号
令和５年４月１４日

本部委員　各位
単位団代表者　各位

草津市スポーツ少年団
本部長　村上　嘉寛
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に係る草津市スポーツ少年団活動について

日ごろから本市スポーツ少年団及び各単位団の発展とスポーツを通じた子どもたちの健全育成にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、滋賀県教育委員会では、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改定されました。

つきまして、下記の点にご留意いただき、引き続きご対応をお願いします。

記

①マスクの取扱いについて

・着用を求めないことを基本とします。

・感染不安を抱きマスクの着用を希望する、または着用できない団員もいることから、着脱については個人の意思を尊重し、マスクの着脱を強いることがないようにします。また、団員の間でも、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行ってください。

②食事等をとる場面について

・団員等全員の前後の手洗いを徹底します。

・適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、「黙食」は必要ありません。

③換気の徹底について

・気候上可能な限り、活動場所や車移動時等においては、常時換気を行ってください。

安全安心なスポーツ少年団活動のため、 また、子どもたちの安全を最優先に、本通知の趣旨をご理解いただき、各チーム指導者や保護者の皆様へのご連絡をお願いします。

今後の状況の変化に伴い通知内容に変更が生じる場合は、速やかに連絡させていただきます。ご不明な点があれば事務局までお問い合わせください。

草津市スポーツ少年団(草津市スポーツ協会)
草津市下笠町 161 草津市立総合体育館内
担当：芝(TEL077-568-5300)(FAX077-568-5301)
E-mail:tai1@taikyo.net
HP：https://taikyo.net